

## 2024年6月定例県議会を終えて

2024年7月3日

日本共産党福島県議会議員団

団長 神山 悅子

副団長 宮川えみ子

幹事長 宮本しづえ

政調会長 大橋 沙織

### はじめに

6月定例県議会は、6月18日～7月3日までの16日間開催されました。

今議会は、自民党の横暴とも言うべき事態が強行された議会でした。開会初日の議会運営委員会で、少数会派の一般質問回数の事実上削減が自民党主導で強行されました。党県議団はこれまで毎議会認められてきた一般質問が年間3回に制限され、9月県議会では一般質問ができなくなる見込みです。少数会派の意見を尊重する福島県議会の歴史にも逆行するものです。

福島県議会の会議規則は「一般質問については、通告者全員の発言を認めることとするが、1日5人程度をめどに調整する」と明記され、県議の質問を最大限認めています。これまで党県議団は、2人のときも、3人のときも、毎議会一般質問が認められてきました。

昨年2023年の改選後、自民党、県民連合、日本共産党、公明党の4会派に加え、2人会派の「日本維新・無所属の会」、1人会派の「ONE for ALL ふくしま」の新たに2つの少数会派が結成され6会派となりました。多様な意見を反映させる民主的議会運営が求められますが、18日の議会運営委員会では、一般質問の人数を1日5人に限定し、日程は年間9日間とすること、議員定数58人のうち質問人数は年間45人とする総枠を決定。45人を各会派に比例配分するやり方で、少数会派の質問回数制限を多数決で決めました。党県議団は、日程調整すれば希望者全員の発言を認めることは十分可能であること。最低でも1人年1回以上の発言は保障するべきと主張しました。

県内全ての市町村議会では、午前中から本会議を開催、また全国の都道府県議会でも午前中の開催が多数です。福島県議会は午後1時からとしている開会時間を改め、午前中から本会議を開くなどして希望者の質問を保障するべきです。少数会派の発言を抑制することは、多様な県民の声が反映される機会を奪うことになり、民主主義逆行とも言うべき事態です。県民運動と結んで、今後も質問制限撤回を求めていきます。

今議会に先立ち5月30日、知事申し入れを行いました

今議会では、外国人観光客の受入体制強化や台湾地震応援キャンペーン、光熱費等が増加している医療機関や薬局等への支援、電子処方箋の導入支援などに11億300万円の一般会計補正予算が提案されました。また、知事提出議案25件、人事案件3件、議員提出議案の意見書等9件を可決、請願1件を採択しました。

党県議団からは、一般質問に大橋沙織県議が立ち、最終本会議では、神山悦子県議が議案への討論を行いました。知事提出議案のうち、会津若松乳児院廃止議案など4件については

反対。議員提出議案の意見書のうち、新規意見書「こども誰でも通園制度の制度拡充等を求める意見書」には反対、「選択的夫婦別姓制度の早期導入を求める意見書」など15件と、請願7件すべてに賛成しました。

## 一、質問論戦の特徴について

### (1) わが党の一般質問について

#### ◆一般質問：大橋沙織県議（20分）

政治資金規正法や地方自治法の改悪など岸田自公政権の酷さを冒頭に述べ、マイナ保険証の中止や物価高騰対策、熱中症対策、コロナワクチン負担軽減、補聴器購入補助やサポート補助金、先達山のメガソーラーなど土砂災害防止について、教育予算の拡充、大阪万博への動員中止、ジェンダー平等について質問。20分間で30以上の質問項目となりました。いずれも非常に冷たい答弁に終始し、再質問をしても全く同じ答弁。県民の声に背を向ける県の姿勢があらわです。

とりわけ、パートナーシップ制度については、共産党のひとり前に登壇した県民連合の質問には「秋ごろ導入予定」と初めて表明しましたが、共産党に対しては「導入への検討を進めている」としか答弁せず、答弁の内容が後退していました。制度導入は大変喜ばしいものですが、県の答弁姿勢は非常に不誠実です。

知事には先達山のメガソーラー設備について質問。30ミリ程度の雨で土砂が県道に流出、福島市長はじめ住民から工事中止などの要望が出されています。知事に工事の中止と安全対策を求めましたが、仮設水路の本設化を求めたとの答弁に留まりました。事前の担当課からの聞き取りでは、早期緑化や毎週の工程報告を求めていると話していましたが、そのことは答弁では触れませんでした。

再エネ開発と土砂災害防止は一体です。県土木部の調査で新たな土砂災害の恐れのある箇所が4万7,348箇所と公表。特に阿武隈山系に集中していることから、同地に予定されているメガ風力発電108基で土砂災害の発生が危惧されます。その他の場所も含め、調査結果をメガ発電の分野にも生かすべきだと求めました。

政府が推し進めるマイナ保険証の導入で、12月から現行の保険証発行が終了となります。マイナ保険証を持っていない人にも資格確認書が発行されることなどが明らかになりました。

大阪万博について、ガス爆発事故が起きており依然として危険性があることから、修学旅行など学校行事での参加は中止すべきと質しました。

学校給食費の無償化が全国的にも広がっています。国が「無償化に向けて」と実態調査を始めましたが、いざ結果を見てみると「課題整理はこれから」と非常に後ろ向きです。しかも県はその国に追随し、「国の動向を注視」と従来の答弁を繰り返すのみ。県内の住民団体が、県内全市町村の6月議会に無償化を求める意見書を提出。各市町村の採択状況は、国に無償化を求める意見書は32、県宛ては30と、要望が大きいことを表しています。県はこの声に応えるべきです。

### ◆議案への討論：神山悦子県議

知事提出議案4件に反対、新規意見書1件に反対、継続意見書8件と請願6件の賛成討論。

知事提出議案のうち、条例の一部改正2件に反対。会津若松乳児院を廃止し、新たに県立乳児院を郡山市内に設置し管理運営を指定管理者に行わせるものです。乳児院は、各都道府県に必ず1箇所以上設置されていますが、児童福祉法に基づく重要な施設は直営で行うべきです。さらに、県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例は、「戸籍の附票」の記載事項を追加するものです。情報漏えいの危険に加え、マイナンバーと結び付け、あらゆる個人情報を国が管理することは、国家による個人の全人格的管理につながるものであり認められないと討論。

また、新規意見書のうち、公明党提出の短時間・日替わりで子どもを預けられる「子ども誰でも通園制度」の拡充等を求める意見書については、76年ぶりに保育士の配置基準が見直されたとはいえ、まだまだ保育士は不足しており、保育現場へのさらなる負担増と、慣れない現場に置かれる子どもにとっても大きなストレスとなり、保育の質や安全面から否決すべきと討論。

一方、継続意見書8件、請願6件は、採択を求め賛成討論しました。

昨年12月県議会に提出されていた「福島県学校給食費の無償化を求める会」や約1万3千人分の署名を添えて提出した「ゆきとどいた教育署名福島県実行委員会」の請願つき意見書6件。また、物価高騰に見合う最低賃金の引上げ、国の被災者住宅再建支援金を600万円以上へ引き上げを求める意見書、ジェンダー平等に関する「女性差別撤廃条約選択議定書の批准」と、経団連も国に求めている「選択的夫婦別姓制度導入」意見書は、採択すべきと討論しました。

しかし、自民・公明、県民連合など議会多数会派がこれらの継続議案を否決。世界の流れに逆行する県議会の姿勢があらわです。

## 二、各常任委員会・特別委員会の特徴について

### ◆総務常任委員会：宮川えみ子県議

<総務部>

各種税改正条例が審議されました。戸籍とマイナカードをつなぐ条例の改正については反対しました。また、一般的事項では任期付き職員の待遇改善と同時に、正規職員を増やすべきとの意見もでした。

<危機管理部>

148箇所をつなぐ工事更新・54億円の情報通信更新工事請負契約、84箇所をつなぐ震度情報ネット更新事業4億8千万円の工事請負契約が審議されました。市町村負担は半分ということでしたが、市町村の負担軽減を求めました。一般的事項では、原発処理水の海洋放出状況では、昨年度は毎日60トンの汚染水が新たに増えたこと、タンクは解体しないこともあってまだ減っていないことも明らかになりましたが、タンクの解体はこれからで今年度中に解体すること。汚染水の発生対策を期限を切って進めるよう東電に求めるべきと質し

ました。

県議団控室と常任委員会室で、ネット会議の試行も行いました。

## ◆企画環境常任委員会：大橋沙織県議

<企画調整部>

他県では、スポーツ施設での人工芝のマイクロプラスチックの流出が問題となっています。自治体と民間企業とが協力し、調査した事例もあります。県が所有するJビレッジでも同様の懸念があるのではないかと指摘しました。

避難地域での再生賃貸住宅建設について報告がありました。避難地域の民間アパートは家賃が非常に高く（一人暮らし用で5万円など）、帰還や移住のネックになっています。再生賃貸住宅は国の加速化交付金で市町村が整備・提供する公営住宅で、家賃低廉のための交付金があります。

他委員からは、復興公営住宅の一般入居促進について質問がありました。県営住宅から移転できないこともネックになっているとの声があるそうです。

<生活環境部>

県は、秋に「カーボンニュートラル条例」を制定予定ですが、環境保全などの観点は希薄です。寄せられたパブコメはたった5件とのことで、条例の周知不足など県の本気度が問われます。

本会議で答弁されなかったパートナーシップ制度の導入について、部長に質問。「秋ごろを目途に導入を検討する」との答弁がありました。新聞報道ではパブリックコメントの実施とありましたが、時期は明らかにしませんでした。制度の充実に向け、県の他の施策にも反映させることや市町村が導入できるように後押しすることなどを求めました。

特定帰還居住区域の除染について、避難指示区域外は毎時0.23マイクロシーベルトを下回る目標で取り組んできましたが、帰還困難区域を含む避難指示区域は避難指示解除の要件が20ミリシーベルトであることから、除染もその基準で実施しているとのこと。森林除染や面的な除染などと合わせて、住民が安心して戻れるように除染方法も検討し直すべきだと指摘が他委員からありました。

## ◆商労文教常任委員会：神山悦子県議

<商工労働部>

議案第1号補正予算は、総額5,338万5千円の増額補正。①インバウンド、アウトバウンド推進として、県内観光関連団体等への支援経費、②県内小売事業者等の県内の免税店支援とそのPRに要する経費（県内のドラッグストアなど）、③地震被害を受けた支援として台湾への観光客誘致事業は、7/5～10/25までの期間限定で、当初予算で1人12,000円にさらに10,000円を上乗せし22,000円を値引きします。

議案第25号は、事業費確定に伴う減額や財源更生などを専決処分の承認議案が提案されました。減額が大きかった特別高圧電力利用者の事業者数について質し、当初の事業者数の見積もりが甘かったのではないかと指摘。事業所統計などを調査して予算を計上すべきと求めました。

議案以外では、長崎県と「新技術実装連携“絆”特区」に指定されたというが、これは内閣府の事業であること。ドローン飛行範囲について規制緩和を提案していたというが、人家などへの飛行安全対策を十分担保すべきと求めました。

県内景気動向、物価高騰や円安の影響、イトヨーカドーの閉店に伴う雇用対策、最低賃金の引上げについて県の認識を質しました。全国一律時給1,500円への引上げが必要と、昨日党県議団として福島労働局への申し入れをしたことを報告。最賃引上げの要請を福島県として要請していないことを認めましたが、その理由は国が決める事だと答弁。秋田県や山形県との違いが明らかだと指摘。県内の中小企業社数は、99.9%（2021年統計）と回答を求めたうえで、圧倒的多数の県内中小企業が賃上げできるように、国が社会保険料の負担分を支援することなどが必要と指摘。

観光に関しては、メタンガスで3月に爆発事故が発生した大阪・関西万博会場の危険性を指摘。十分に情報収集し、県民への提供を求めました。さらに、今後の観光の在り方については、外国人を呼び込みオーバーツーリズムによる被害も各地で発生。インバウンド頼みではなく、局長が述べたように県民の地元の資源にも光をあてていくことが大切、環境や自然は県民共有の財産という視点で掘り起こしていくよう求めました。

さらに、産業政策の在り方についても、今後発生する再エネの廃棄物再利用化や「社会保障は経済」との新たな観点も加えていくよう提案しました。

#### <企業局>

地域開発事業について、これまでの累積赤字の返済に資本金を取り崩すなど、年度内に清算し、来年度に企業局としての事業は廃止となります。

### ◆農林水産常任委員会：宮本しづえ県議

福島市・先達山メガソーラー発電工事中の土砂災害、郡山市・逢瀬地区メガ発電設備の手抜き工事の問題で当局の対応を質しました。先達山は、素掘り側溝をコンクリートに変える工事を指示していることで、改善が図られるとの見解を示したため、それだけでは不十分で、他にも素掘りの側溝は残されていることから、全ての安全対策を講じるまでは工事の継続は認めるべきではないと再度の対策を求めました。

逢瀬地区メガソーラー発電設備工事で、手抜き工事が行われた内部告発文書が届いたことを示し、当局にも同じ文書が送付されていることを確認すると、担当も認めました。十分な填圧を行わず廃棄物も埋め込んだことなど、あってはならないことで刑事告発すべき事案ではないかと質しましたが、F I Tの事業認可した経産省で事業者指導を行っていると答弁。しかし、その内容は交付金の積み立てを命じただけの甘々さ。林地開発許可した県として事業者への厳しい措置を講じ再発防止すべきと求めました。

### ◆少子高齢化・地域活性化対策特別委員会：宮川えみ子県議

医療・高齢者の暮らし環境整備、少子化対策・人口の自然減対策、若者の県外転出超過抑制、定住対策、高齢者就業支援等について、それぞれ担当部長から説明がありました。

奨学金の返還支援では、雇用労政課の奨学金返還支援が活用率56.7%と低く、周知徹底の改善を求める意見や、医師招へいに力を入れるべきなどの質問がありました。若者に住宅

支援を行い自立を支援することが重要とし、公営住宅に一人暮らしの若者の入居支援を市町村段階まで支援すること、民間住宅への家賃支援を行うことを求めました。保育士の配置基準の見直しによる保育士の不足状況はつかんでいない、介護事業の増減は資料提出を求めました。

9月の定例会では、これまでの取り組みについてと、福島県人口ビジョン更新案及び次期ふくしま創生総合戦略骨子案についての説明質疑を行うことになりました。

#### ◆避難地域復興・産業振興対策特別委員会：宮本しづえ県議

避難者支援について、全国の支援拠点の相談件数を聞くと、2022年が1,156件、2023年は1,476件と大幅に増加していることが分かりました。相談件数の増加に応じた支援体制の強化が必要と指摘。生活支援相談員149人の目標を掲げても131人しかいない。待遇が悪いからで、処遇改善を図りながら避難者支援を強化するよう求めました。復興住宅団地71のうち9つで自治会が組めないことが明らかになり、1割以上で自治会がありません。昨年孤独死が増加したことを踏まえ、対策の強化を求めました。避難地域への移住者支援に匹敵するような帰還者への支援を求めました。

避難地域の医療の中核施設建設について、250ベッド規模の病院を2029年までに整備する方向で検討していると答弁。地域の医療ニーズを冷静に判断しながら検討するよう求めました。

#### ◆地球温暖化・災害に強い県づくり対策特別委員会：大橋沙織県議

県は、今年度からペロブスカイトの試行導入を始めており、会津・中通り・浜通りで一か所ずつ実施しています。試行導入後の見通しなどについて質問しました。

他会派の委員からは、藻類バイオマスなど全国の先進例に学び、そうしたポテンシャルが県内にあるのかどうか調査すべきと指摘がありました。

本県はごみ排出量最多（ワースト1位）ですが、内訳は東日本大震災以降の台風や地震による災害ごみと言います。しかし災害ごみの量は把握していません。一方、県は生ごみの削減でコンポストなどの実証事業を行っています。実態と県の事業に整合性はあるのか、と他会派の委員から質問が出されました。

### 三、意見書・請願の結果と特徴について

幼児教育・保育の無償化や学校給食費無償化を求める意見書、少人数学級の実現、義務教育費の国庫負担を2分の1に復元することを求める請願つき意見書、被災者生活再建支援法改正を求める意見書、最低賃金の引き上げを求める意見書については、共産党とALふくしまのみ賛成、自民、県民連合、公明、維新・無所属が多数で否決しました。女性差別撤廃条約選択議定書の早期批准、選択的夫婦別姓制度導入などジェンダー平等関連2本の意見書は、共産党のみの賛成で否決されました。

除去土壤の県外再生利用の取り組み強化を求める自民党提出意見書には、共産党は退席の態度をとりました。

<意見書・請願結果>以下の通り

	主な議案と請願に対する各会派の態度 提出会派	共産	県民	自民	公明	維・無	A 心		
意 見 書	全ての子どもにより良い幼児教育・保育の保障と無償化の拡充を求める意見書	共産	○	×	×	×	×	○	否決
	学校給食費無償化を実施することを求める意見書	〃	○	×	×	×	×	○	〃
	国の制度として「20人程度学級」を展望した少人数学級の実現を求める意見書	〃	○	×	×	×	×	○	〃
	義務教育諸学校教職員給与費の「義務教育費国庫負担」を2分の1に復元するとともに、制度の充実を求める意見書	〃	○	×	×	×	×	○	〃
	被災者生活再建支援法の改正を求める意見書	〃	○	×	×	×	×	○	〃
	女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書	〃	○	×	×	×	×	×	〃
	民法・戸籍法を改正し、選択的夫婦別姓制度を速やかに導入することを求める意見書	〃	○	×	×	×	×	×	〃
	物価高騰に見合った最低賃金の引き上げを求める意見書	〃	○	×	×	×	×	○	〃
	除去土壤等の県外での再生利用の実現に向けた取組の強化を求める意見書	自民	退席	○	○	○	○	×	可決
	地域における「こども誰でも通園制度」の制度拡充等を求める意見書	公明	×	○	○	○	○	○	可決

以上

## 各会派採決態度一覧（令和6年6月定例会）

(2024/7/3)

(○=賛成 ×=反対)

案	議	出	提	事	知	自民	県民	共産	公明	維無	Aふ
1 令和6年度福島県一般会計補正予算(第1号) [総・保・商・農・土・教]						○	○	○	○	○	○
2 福島県税条例の一部を改正する条例						○	○	○	○	○	○
3 福島県税特別措置条例の一部を改正する条例						○	○	○	○	○	○
4 福島県特定復興産業集積区域における県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例						○	○	○	○	○	○
5 福島県児童福祉施設条例等の一部を改正する条例						○	○	×	○	○	○
6 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例						○	○	○	○	○	○
7 知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例						○	○	○	○	○	○
8 福島県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例						○	○	×	○	○	○
9 福島県国民健康保険条例の一部を改正する条例						○	○	○	○	○	○
10 福島県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例						○	○	○	○	○	○
11 福島県障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例						○	○	○	○	○	○
12 福島県認定こども園の要件を定める条例の一部を改正する条例						○	○	○	○	○	○
13 福島県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例						○	○	○	○	○	○
14 福島県幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例						○	○	○	○	○	○
15 福島県市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例						○	○	○	○	○	○
16 県の行う建設事業等に対する市町村の負担の追加について						○	○	×	○	○	○
17 県の行う建設事業等に対する市町村の負担について						○	○	×	○	○	○
18 工事請負契約について(福島県総合情報通信ネットワーク更新工事)						○	○	○	○	○	○
19 工事請負契約について(福島県震度情報ネットワークシステム更新工事)						○	○	○	○	○	○
20 工事請負契約について(文化センター大ホール客席天井復旧・改修工事(建築))						○	○	○	○	○	○
21 工事請負契約について(文化センター空調設備改修工事(機械))						○	○	○	○	○	○
22 工事請負契約の一部変更について(道路橋りょう維持工事(トンネル改修)国道289号 甲子トンネル)						○	○	○	○	○	○
23 動産の取得について						○	○	○	○	○	○
24 民事調停の申立てについて(県営住宅の滞納家賃等の支払いを求める調停)						○	○	○	○	○	○
25 専決処分の報告及びその承認について						○	○	○	○	○	○

案 (7月3日)	議	出	提	事	知	自民	県民	共産	公明	維無	Aふ
26 監査委員の選任につき同意を求めることがあります。(阿部 寿子)						○	○	○	○	○	○
27 公安委員会の委員の任命につき同意を求めることがあります。(高橋 良行)						○	○	○	○	○	○
28 収用委員会の予備委員の任命につき同意を求めることがあります。(鈴木 深雪)						○	○	○	○	○	○

意 見 書 (継続)							A ふ
	自 民	県 民	共 産	公 明	維 無		
継9 全ての子どもにより良い幼児教育・保育の保障と無償化の拡充を求める意見書	×	×	○	×	×	○	
継12 学校給食費無償化を実施することを求める意見書	×	×	○	×	×	○	
継13 国の制度として「20人程度学級」を展望した少人数学級の実現を求める意見書	×	×	○	×	×	○	
継14 義務教育諸学校教職員給与費の「義務教育費国庫負担」を2分の1に復元するとともに、制度の充実を求める意見書	×	×	○	×	×	○	
継21 被災者生活再建支援法の改正を求める意見書	×	×	○	×	×	○	
継22 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書	×	×	○	×	×	×	
継23 民法・戸籍法を改正し、選択的夫婦別姓制度を速やかに導入することを求める意見書	×	×	○	×	×	×	
継27 地域の中小企業・小規模事業者への支援拡充を求める意見書（修正案）	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	
継29 物価高騰に見合った最低賃金の引き上げを求める意見書	×	×	○	×	×	○	

※ 共産：退席

意 見 書 (新規)							A ふ
	自 民	県 民	共 産	公 明	維 無		
37 地方財政の充実・強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	
38 災害対策の充実強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	
39 災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める意見書	○	○	○	○	○	○	
40 第2期復興・創生期間以降における復興の更なる加速化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	
41 除去土壌等の県外での再生利用の実現に向けた取組の強化を求める意見書	○	○	※	○	○	×	
42 聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書	○	○	○	○	○	○	
43 地域における「こども誰でも通園制度」の制度拡充等を求める意見書	○	○	×	○	○	○	
44 若者のオーバードーズ（薬物の過剰摂取）防止対策の強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	

請 願 (継続)							A ふ
	自 民	県 民	共 産	公 明	維 無		
継13 すべての子どもにより良い幼児教育・保育の保障と無償化の拡充を求める意見書の提出について	×	×	○	×	×	○	
継14 学校給食費無償化を実施することを求める意見書の提出について	×	×	○	×	×	○	
継15 国の制度として「20人程度学級」を展望した少人数学級の実現を求める意見書の提出について	×	×	○	×	×	○	
継16 義務教育諸学校教職員給与費「義務教育費国庫負担」2分の1への復元と制度充実を求める意見書の提出について	×	×	○	×	×	○	
継21 女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書の提出について	×	×	○	×	×	×	
継22 選択的夫婦別姓の導入など、民法・戸籍法改正を求める意見書の提出について	×	×	○	×	×	×	

請 願 (新規)							A ふ
	自 民	県 民	共 産	公 明	維 無		
25 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	

# 令和6年度6月補正予算の概要について

令和6年6月4日

令和6年度6月補正予算の概要を発表いたします。

今回の補正予算は、復興・創生に要する経費など、緊急に措置すべき経費について計上いたしました。

その主な内容といたしましては、

- ・外国人観光客の受入体制強化や  
台湾地震応援キャンペーンの実施などによる  
インバウンド、アウトバウンドの推進、
  - ・光熱費などが増加している  
医療機関や薬局等への支援、
  - ・質の高い医療サービスの提供に向けた  
電子処方箋の導入支援
- などであり、これらに要する経費を計上いたしました。

以上により、一般会計における補正予算の総額は、  
11億3百万円、  
本年度予算の累計額は、  
1兆2,392億1千1百万円となります。

福島県財政課

電話 024-521-7089

## 資料

# 令和6年度6月補正予算主要事業一覧

(単位：千円)

## <一般会計>

### 1 インバウンド、アウトバウンドの推進

計 53, 385

#### (1) 外国人観光客の更なる誘客促進に向けた取組

(観光交流局：観光交流課、県産品振興戦略課)

40, 000

単月当たりの訪日外国人数が過去最多となったことを契機として、台湾を始めとする外国人観光客の本県への更なる誘客を促進するため、受入体制や観光プロモーションの強化を図る。

- [ 主な内容 ]
- ・観光コンテンツの磨き上げを行う県内観光関連団体等への支援
  - ・台湾の駅構内等における県内観光地の動画放映等
  - ・県内小売事業者等の免税店化に向けたセミナーの開催

#### (2) 國際定期路線等開設・再開事業 (観光交流局：空港交流課)

13, 385

地震で甚大な被害を受けた台湾を応援するため、福島から台湾への旅行商品を期間限定で値引きするキャンペーンを展開し、台湾への送客を更に推進する。

[ 対象期間 ] 令和6年7月23日～10月25日

[ 値引き額 ] 1人当たり 10, 000円

### 2 医療機関や薬局等への支援 (保健福祉部：地域医療課、薬務課)

384, 886

原油価格や物価の高騰による医療機関や薬局等への影響を緩和するための支援金を給付し、安定した医療提供体制を確保する。

[ 対象施設等 (1施設あたり) ]

- ・病院 (300床以上) : 基礎額 333, 000円  
+ 1床あたり 6, 000円
- ・病院 (299床以下)、有床診療所 : 基礎額 166, 000円  
+ 1床あたり 6, 000円
- ・無床診療所、歯科診療所、助産所 : 66, 000円
- ・薬局 (保険薬局に限る)、歯科技工所 : 33, 000円
- ・施術所 (保険適用施設に限る) : 16, 000円

### 3 電子処方箋の活用・普及促進事業（保健福祉部：地域医療課、薬務課）

355, 121

医療機関・薬局における質の高い医療サービスの提供や業務効率化を推進するため、国の令和5年度補正予算を活用し、電子処方箋の導入に要する経費の一部を国の事業に上乗せ補助する。

[補助先] 病院、診療所、薬局

[補助率] 病院 : 1/6以内 (国補助と併せると1/2以内)

診療所、薬局 : 1/4以内 (国補助と併せると3/4以内)

大型チェーン薬局 : 1/4以内 (国補助と併せると1/2以内)

### 4 公共事業・県単公共事業・維持補修費

150, 400

(単位:千円)

		農林水産部	土木部	計
普通建設事業	補正額	0	0	0
	累計額	10,424,855	9,567,832	19,992,687
災害復旧事業	補正額	0	0	0
	累計額	3,377,899	9,071,724	12,449,623
国直轄事業負担金	補正額	120,000	0	120,000
	累計額	978,928	18,420,797	19,399,725
公共事業計	補正額	120,000	0	120,000
	累計額	14,781,682	37,060,353	51,842,035
県単公共事業	補正額	0	0	0
	累計額	15,098,292	79,194,651	94,292,943
合計	補正額	120,000	0	120,000
	累計額	29,879,974	116,255,004	146,134,978
維持補修費	補正額	30,400	0	30,400
	累計額	1,753,537	49,312,286	51,065,823
総計	補正額	150,400	0	150,400
	累計額	31,633,511	165,567,290	197,200,801

# 令和6年度6月補正予算の概要

(単位：百万円)

## 1 予 算 規 模

補 正 額	1, 103
本 年 度 予 算 現 計 額	1, 238, 108
本 年 度 予 算 累 計 額	1, 239, 211
前 年 度 同 期 予 算 額 (令和5年度6月補正後)	1, 347, 975
前 年 度 同 期 比	0. 92倍
前 年 度 同 期 比 増 減 額	▲108, 765

## 2 補正額の財源内訳

国 庫 支 出 金	645
繰 入 金	207
諸 収 入	52
県 債	199

(注) 表示単位未満の端数については、記載区分毎に四捨五入している。

## ～ 東日本大震災以降、これまでの補正予算編成について ～

- 平成22年度一般会計補正予算総額 170億7,100万円  
【第5号】(平成23年3月22日専決)、【第6号】(平成23年3月31日専決)
- 平成23年度一般会計補正予算総額 1兆4,714億4,100万円  
【第1号】(平成23年4月15日専決)～【第12号】(平成24年3月30日専決)
- 平成24年度一般会計補正予算総額 2,304億7,100万円  
【第1号】(平成24年5月18日専決)～【第12号】(平成25年3月29日専決)
- 平成25年度一般会計補正予算総額 417億3,200万円  
【第1号】(平成25年4月23日専決)～【第8号】(平成26年3月31日専決)
- 平成26年度一般会計補正予算総額 2,757億5,600万円  
【第1号】(平成26年7月2日議決)～【第9号】(平成27年3月31日専決)
- 平成27年度一般会計補正予算総額 1,511億3,100万円  
【第1号】(平成27年7月1日議決)～【第7号】(平成28年3月31日専決)
- 平成28年度一般会計補正予算総額 2,016億4,800万円  
【第1号】(平成28年7月6日議決)～【第5号】(平成29年3月31日専決)
- 平成29年度一般会計補正予算総額 ▲1,711億7,300万円  
【第1号】(平成29年7月5日議決)～【第7号】(平成30年3月30日専決)
- 平成30年度一般会計補正予算総額 ▲1,059億7,200万円  
【第1号】(平成30年7月6日議決)～【第9号】(平成31年3月29日専決)
- 令和元年度一般会計補正予算総額 533億7,600万円  
【第1号】(令和元年7月4日議決)～【第10号】(令和2年3月31日専決)
- 令和2年度一般会計補正予算総額 733億6,300万円  
【第1号】(令和2年5月5日議決)～【第13号】(令和3年3月31日専決)
- 令和3年度一般会計補正予算総額 1,366億4,900万円  
【第1号】(令和3年3月22日専決)～【第19号】(令和4年3月31日専決)
- 令和4年度一般会計補正予算総額 574億7,800万円  
【第1号】(令和4年4月15日専決)～【第10号】(令和5年3月31日専決)
- 令和5年度一般会計補正予算総額 ▲551億4,300万円  
【第1号】(令和5年4月17日専決)～【第8号】(令和6年3月29日専決)